

令和2年度 第2回（通算第47回） 山梨県立博物館 運営委員会 議事録

日 時： 令和2年11月27日（金） 午後2時～午後3時

場 所： 県立博物館 生涯学習室

出席者：

- 委員 小澤龍一 清雲俊元 笹本正治 佐藤浩美 末木健 中山誠二
(全委員出席)
- 事務局 守屋館長 三井副館長
河野総務課長 田口企画交流課長 近藤学芸担当リーダー
関係職員9名
- 県観光文化部 文化振興・文化財課 越石補佐 関係職員1名

会議の次第：

- (1) 開会
- (2) 審議
- (3) 報告
- (4) その他
- (5) 閉会

会議の概要：

- (1) 開会
 - 館長挨拶
 - 委員長挨拶
- (2) 審議【非公開】
 1. 令和3年度の企画展・シンボル展および令和4年度の企画展計画について
※非公開理由：山梨県情報公開条例第8条第1号及び第2号に規定する事項について審議等を行うときに該当するため（指針第3条第1項）。
- (3) 報告【公開】
 1. 令和3年度の調査研究計画について
 2. 開催済み展覧会について（「かいじあむ+（ふらす）展」）
 3. 資料・情報委員会の開催状況について
 4. 利用者状況について
 5. みんなでつくる博物館協議会の開催状況について

○事務局より、報告1～5について、各々資料2～6に基づき説明。

○委員

評価について、最終的な評価は誰が行うことになっているのか。本来は県民に行ってもらおうことだが、現実的にはどのような形でそれに代えるかということになる。今後の博物館のあり方にも関わることであるので教えていただきたい。

○事務局

客観的な評価という点では、毎年「通信簿ツアー」を実施して利用者の声を反映させることにしている。

○委員

その点は先進的で優れているとおもうが、あくまでも博物館に来てくれる人によるものであり、そうした人はすでに博物館にある程度関心のある方である。今後は博物館にこない人々からどのような形で声を聞いていくか、という点についても、ともに考えてまいりたい。

○委員

評価については私もみんつく委員として議論しており、同様の問題点を感じている。また意見をj得てどのような改善をしたのか、ということが十分に発信できていないという問題もある。予算の都合もあるだろうが、少しでも県民の声を反映できる仕組みを整える必要があると考えている。

○委員

先程指摘された問題点はみんつくでも共有されている。今後さらに運営委員・みんつく委員の意見をまとめて、より良い評価の在り方を考えていかなければならない。

○事務局

現状では評価とその報告を公開するまでで手一杯という状態である。公開という点では今後 HP なども活用して効果的に行うことも検討している。限られた人員で、かつ他の仕事を抱えながらという状況で、十分な評価ができていないことは心苦しく思う。委員のご意見を賜りながら、少しでも効率的かつより良い内容の評価制度を構築してまいりたい。

○委員

開館時にこのような評価制度を定めた時には全国的にも注目を集めたが、年を重ねていく中で、できること、できないことも出てきていると思う。評価制度の見直しも含め、職員に大きな負担がかからず、効果的な形のを、みんつく委員とともに検

討していただきたい。

○委員

お庭について、現在博物館の入口を制限しているのはコロナの影響でということか。この博物館はお庭も魅力のひとつであるので、活用できるようにしてもらいたい。

○事務局

コロナの影響で入口を1か所に限定しているが、お庭の利用は制限していない。掲示などで来館者にもわかるよう配慮したい。

○委員

調査研究について留意していただきたいのは、研究計画をみると比較的小規模で、ともすれば個人研究の範囲に収まってしまう可能性があることである。県立の博物館としてどのような研究をするか、県内の他の研究者にどのように加わっていただくか、また県民にどのように還元するかも念頭に置きながら調査研究を進めていただきたい。

○事務局

学芸員の申請内容はチェックしているが、いずれも県内外の研究者を交えた研究組織を作ることを検討しており、他の研究者と協力しながら研究を進める計画である。

○委員

個人研究であっても博物館の学芸員である以上、研究成果を博物館の展示にどのように活かすかといった視点を十分に考慮しながら研究を進めていただきたい。

(4) その他【公開】

○特になし

(5) 閉会